

2025 年 5 月 29 日
金沢エナジー株式会社

ガスのご契約内容の一部変更等について

金沢エナジー株式会社（代表取締役社長：石本 毅，以下、当社）は、更なるお客さまサービス向上を図るため「お客さま会員サイト」および「料金のクレジットカード払い」等を導入するとともに、一般ガス供給約款等※を改定し 2025 年 8 月 1 日から料金のお支払い等ガスのご契約に関する取り扱いを一部変更いたします。

なお、このたびの変更により、ガス料金単価（基本料金、基準単位料金および調整単位料金）は、消費税等相当額を含む価格となりますが、ガス料金としてお客さまにご負担いただく金額に変更はございません。

今後も安定供給、低廉なガス・電気のご提供ならびに魅力あるサービスの充実に努めてまいります。

※一般ガス供給約款および簡易ガス小売供給約款ならびに家庭用および業務用の各種選択約款

1. 主な変更内容等

- ・ 金沢エナジー会員サイト「マイエナ！」開設
- ・ 料金のクレジットカード払い（支払方法の追加）
- ・ 料金払込票の有料化
- ・ 検針票の様式変更および料金払込票の検針時即時発行
- ・ 延滞利息制度の導入（早遅収料金制度からの変更）
- ・ 料金支払期限日の変更
- ・ 料金の総額表示（消費税等相当額の内税化）

※当社都合により実施時期が変更になる場合がございます。その場合は、あらためて実施時期をお知らせいたします。

※変更内容の詳細については、別紙をご覧ください。

2. 実施時期

2025 年 8 月分料金から適用開始※

※金沢エナジー会員サイト「マイエナ！」は 2025 年 8 月 4 日開設、料金のクレジットカード払いは 2025 年 9 月分料金から適用開始いたします。なお、料金払込票の有料化実施時期についてはあらためてお知らせいたします。

3. お問い合わせ先

金沢エナジー株式会社 コールセンター

（ナビダイヤル 0570-001874・受付時間 9:00～17:30）

※IP 電話・海外からご利用の場合は 076-214-8470 へおかけください

別紙「ガスのご契約内容等に関する重要なお知らせ」（お客さま配布用両面チラシ）

以 上

よくあるご質問 Q & A

Q 変更時期が「2025 年 8 月から」とありますが、具体的にいつから変更になりますか。

A 主に、2025 年 7 月の検針日の翌日から 2025 年 8 月の検針日までのご利用分（8 月分料金）から変更させていただく予定です。（「クレジットカード払い」サービスは、2025 年 8 月の検針日の翌日から 2025 年 9 月の検針日までのご利用分（9 月分料金）から開始予定）なお、弊社の都合により実施時期が変更になる場合がございます。その場合は、あらためて実施時期をお知らせいたします。

Q 料金の総額表示や延滞利息制度によって、ガス料金が高くなることはないですか。

A 料金単価（基本料金、基準単位料金および調整単位料金）は、消費税等相当額を含む価格（税込価格）となりますが、支払期限日までに料金をお支払いいただく場合、ご負担いただく金額は、これまでと変更ございません。これからも低廉な料金を維持できるよう努めてまいります。

Q ガス料金を口座振替で支払っている場合でも、延滞利息がかかることがありますか。

A ガスメーターの検針票でお知らせする所定振替日に口座振替させていただいている場合は、延滞利息がかかることはございません。

Q 料金の支払期限日を短縮するのはなぜですか。

A これまでは、支払期限日を「料金計算日の翌日から起算して 50 日目の日」としてきましたが、料金のお支払い場所やお支払い時間帯が多様化（弊社または金融機関の窓口に加え 24 時間営業のコンビニエンスストアや電子マネー決済の普及等）したことに伴い、支払期限日を「料金計算日の翌日から起算して 30 日目の日」といたします。

Q 料金をクレジットカードで支払いたいのですが、どうすればよいですか。

A まずは、金沢エナジー会員サイト「マイエナ！」にお申し込みいただき会員登録をお願いいたします。その後、「マイエナ！」にログインしていただき、料金のクレジットカード払いをお申し込みいただけます。（「マイエナ！」からのみ、クレジットカード払いのお申し込みができます。）詳しいお申し込み方法は、あらためてお知らせいたします。

Q 今回の変更や拡充は、ガス契約の他に「金沢でんき」契約も対象ですか。



A 主に都市ガスまたは簡易ガスをご利用いただくガス契約に関する変更となります。なお、金沢エナジー会員サイト「マイエナ！」では、ガス契約、電気契約およびガス機器リース契約等共通のサービスをご提供いたします。

Q 今回の変更に伴い、何か手続きが必要ですか。

A このたびのガス契約および料金のお支払い等に関するお取り扱いの変更後も引き続き弊社とご契約をいただける場合、お手続きは不要です。



金沢エナジーのガスをご利用いただいているお客さまへ



ガスのご契約内容等に関する重要なお知らせ

平素より弊社のガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社は、金沢市が保有していた貴重な財産であるガス事業と発電事業を譲り受け、2022年4月1日より北陸電力、東邦ガス、金沢市、その他地元企業の出資のもと、総合エネルギー企業として本格的に事業を開始いたしました。

このたび、弊社は、お客さまサービス向上のため、「お客さま会員サービス」や「料金のクレジットカード払い」を導入いたします。これにあわせて、2025年8月1日※1から一般ガス供給約款等※2を改定し、料金のお支払い等ガスのご契約に関するお取り扱いを一部変更させていただくことといたしました。

なお、お客さまにご負担いただくガス料金の金額※3は、これまでと変更ございません。

今後とも、安全・安心、安定供給を前提に、低廉なガス・電気のご提供や魅力あるサービスの拡充に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

※1 弊社都合により実施時期が変更になる場合がございます。その場合は、あらためて実施時期をお知らせいたします。
※2 改定する約款は、一般ガス供給約款および簡易ガス小売供給約款ならびに家庭用および業務用の各選択約款です。
※3 支払期限日までに支払いただく場合の料金。



都市ガスと犀川上流で発電した電気をお届けする

金沢エナジー株式会社

金沢エナジーコールセンター

0570-001874

【受付時間 9:00-17:30】 ※IP電話・海外からご利用の場合は076-214-8470へおかけください



金沢エナジー株式会社 検索
<https://kanazawa-ge.co.jp/>

2025年8月から「新たに開始するサービス」および「変更するお取り扱い」の内容

1.「金沢エナジー会員サイト『マイエナ!』」の開始 2025年8月から開始

ガス・電気のご利用について、お客さまの利便性を向上するため、お客さま会員サービスとして「金沢エナジー会員サイト『マイエナ!』」を開始します。

「マイエナ!」では、インターネット上でいつでもお客さまご自身でガス契約・電気契約の内容や料金、イベント情報およびガス機器更新等のお知らせの確認ならびに「クレジットカード払い」へのお支払い方法変更のお申し込みを行っていただくことができます。

なお、詳しいお申し込み方法は、あらためてお知らせいたします。

2.「クレジットカード払い」サービスの開始 2025年9月分料金から開始

ガス料金や電気料金について、現行のお支払い方法(口座振替、金融機関やコンビニエンスストアでの払い込み等)に加え、「クレジットカード払い」サービス※1を開始します。料金のお支払いが更に便利になります。

<ご利用いただけるクレジットカード(予定)>

・国際ブランド・・・JCB、VISA、MASTER、AMEX(アメリカン・エクスプレス)およびDiners(ダイナース)

・その他カード・・・上記国際ブランドのライセンスを保有する(ロゴが入った)カード発行会社(信販系、流通系、交通系、消費者金融系、ネット系全般)が発行するカード

なお、「クレジットカード払い」サービスの開始にあわせて、紙の省資源化の推進やお客さま負担の公平性の観点から、払込票によりガス料金や電気料金をお支払いいただく場合の払込票発行にかかる手数料相当額(1契約1料金算定期間につき220円[税込])をお客さまにご負担していただくことを予定※2しております。

※1 大口契約・業務用選択契約のお客さまを除きます。

※2 2025年度中に実施予定。あらためて実施時期をお知らせいたします。

3.ガス検針票の様式変更・料金払込票の検針時即時発行 2025年8月分料金から開始

毎月お届けするガス検針票を変更し、お知らせ内容を分かりやすく、また、見やすく表示いたします。

なお、様式変更による、検針時期や口座振替時期の変更はございません。

ガス料金を払込票によりお支払いいただくお客さまには、これまで払込票を検針日の数日後にお届けしておりましたが、今後は、検針と同時にお届けいたします。

※様式変更により、2025年8月分以降に発行する検針票は、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の要件を満たさなくなります。インボイス(適格請求書)が必要なお客さまには郵送いたしますので、弊社コールセンター(0570-001874)までお申し出ください。

払込票	検針票

(様式はイメージです。)

※2025年8月分ガスご使用量について、検針作業の時期により、一部のお客さまにはお届けする検針票の様式が異なる(現行の様式でお届けする)場合がございますので予めご了承ください。

4.延滞利息制度の導入(支払期限日の変更) 2025年8月分料金から開始

現在のガス料金には早遅収料金制度を適用しておりますが、お客さまに分かりやすい制度とするため、早遅収料金制度を廃止し、延滞利息制度を導入いたします。

早遅収料金制度では、支払期限日を「料金計算日の翌日から50日目」としたうえで、早収期限日(料金計算日の翌日から20日目)までは早収料金を、早収期限日経過後は早収料金の3%(遅収加算額)を加算した遅収料金をお支払いいただいております。

このたび、お支払い制度を見直し、支払期限日(料金計算日の翌日から30日目)の翌日以降にお支払いいただく場合には、その経過日数に応じて1日あたり約0.03%(年10%を限度)の延滞利息をお支払いいただきます。

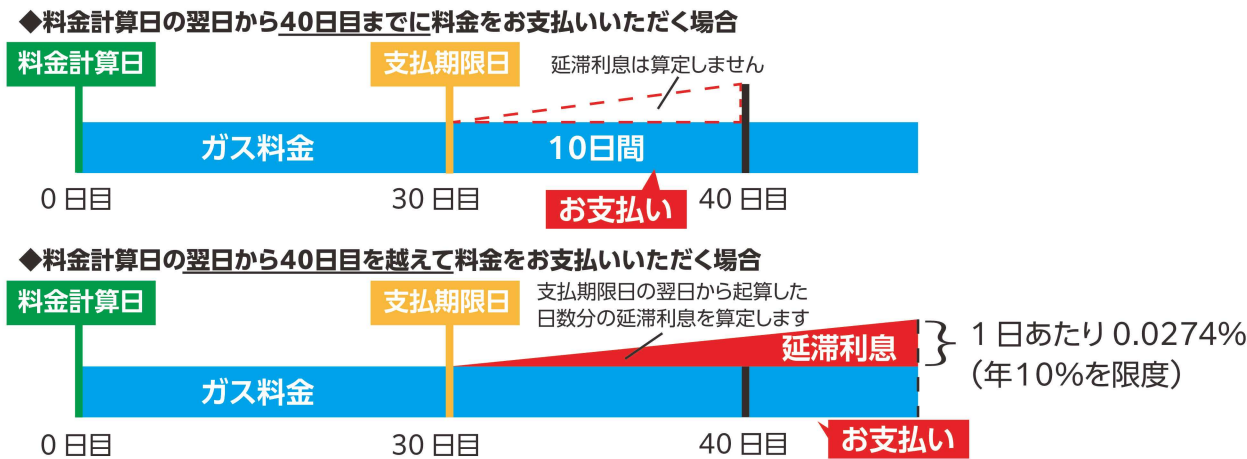
なお、支払期限日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合は、延滞利息を算定しません。(11日目以降は、支払期限日の翌日から起算した日数分の延滞利息を算定いたします。)

<変更前後のガス料金お支払い制度>

【現 行】早遅収料金制度(2025年7月分料金まで適用します。)



【変更後】延滞利息制度(2025年8月分料金から適用します。)



5. 料金の総額表示(ガス料金単価の税込表示) 2025年8月分料金から開始

これまで、ガス料金は、基本料金と従量料金に消費税等相当額を加えた金額を表示しておりましたが、これからは、それぞれ税込の基本料金と従量料金の合計金額を表示いたします。

また、料金表における料金単価(基本料金、基準単位料金および調整単位料金)を消費税等相当額を含めた単価とし、分かりやすく掲載いたします。

<現 行> ガス料金 = 基本料金(税抜) + 従量料金(税抜) + 消費税等相当額

<変更後> ガス料金 = 基本料金(税込) + 従量料金(税込)

(従量料金=基準単位料金(または調整単位料金)×使用量)